

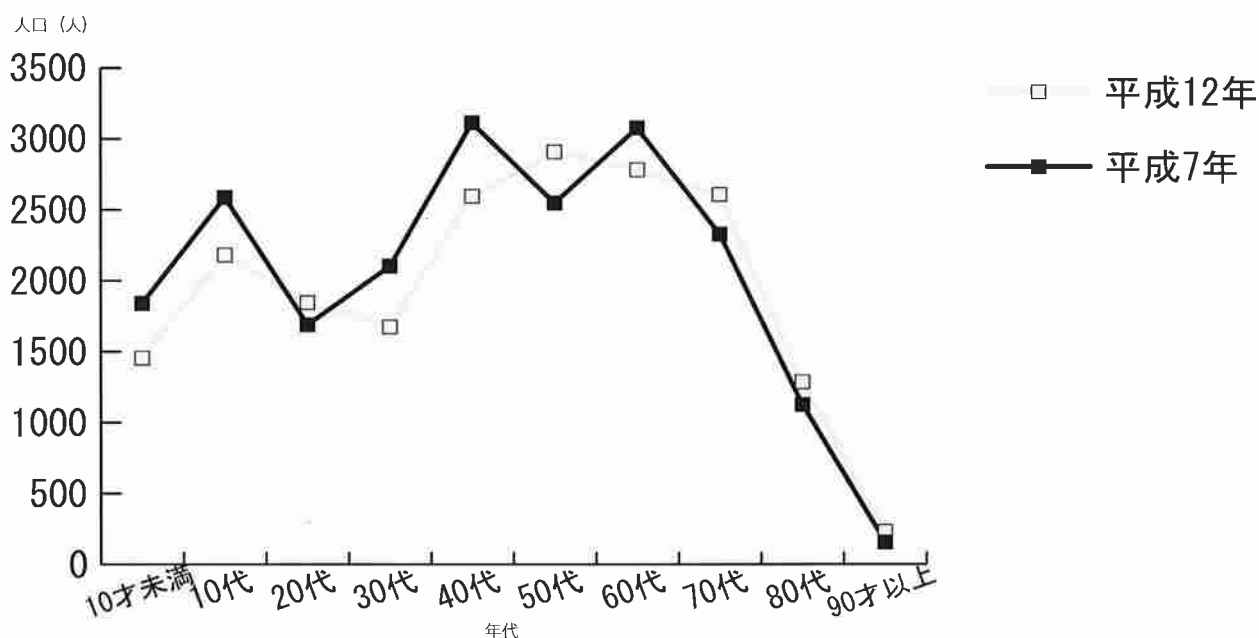
国勢調査

調査票の提出はお済みですか？

10月1日から調査員が受け取りにまわっています

調査票が届いてない場合や分からないことがありましたら、役場または担当調査員までご連絡ください。

5年に一度行われる国勢調査ですが、過去2回の調査での大山町（旧3町の合計）の人口を年代別に見ると、グラフのように推移しています。今回の調査では、どのように変わるのでしょうか？結果が出次第、速報でお知らせします！



新たなグラフにあなたが漏れることのないよう、ご協力をお願いいたします。

調査票の記入内容は大切に守られます

「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票の記入及び提出の義務（申告義務）、調査員をはじめとする調査関係者の守秘義務、調査票の統計目的以外への使用禁止などが定められています。

提出いただいた調査票は厳重に管理されます。集計がおわった後は溶解処分され、再生紙として利用されます。

○国勢調査についてのお問い合わせ先

大山町役場本庁 企画情報課 TEL (0859) 54-5202

大山町役場中山支所 まちづくり推進課 TEL (0858) 58-6111

大山町役場大山支所 まちづくり推進課 TEL (0859) 53-3311

